宮城県赤い羽根共同募金 町内会配分 (テント配分) 募集要項

≪平成28年度募金による平成29年度助成(配分)≫

1 趣 旨

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」の実現にむけて、住民の自主的参加・協力により地域の様々な今日的福祉ニーズに対応していくことが求められる。その一環として大規模災害発生時の本部用として、また、地域の行事等に幅広く使用できるテントを整備することにより、地域の防災力・地域力を高める運動を支援するもの。

2 町内会配分対象事業

町内会の取り組む安心・安全なまちづくり事業の支援として、大規模災害発生時の本部用として、また、地域の行事等に使用するテントに限定して配分する。

3 テントの仕様等について

別紙、テント仕様書・デザイン図(片面印刷)をご覧下さい。また、テントについては、<u>本会より現物支給</u>となります。納品については、配分決定後、天幕への印刷に時間を要することから2ヵ月以上掛かりますのでご了承下さい。

4 配分について

1町内会 1張とする。

5 応募方法

- (1)申請書類に必要事項を記入し、所在地の共同募金委員会を通して応募すること。 ※申請書類は本会ホームページからダウンロードできます。(応募開始の1週間前よりダウンロード可)
- (2) 応募期間 平成 29年5月10日(水)から平成29年6月9(金)日まで
 - •問合せ先 社会福祉法人宮城県共同募金会 TEL 022-292-5001 〒984-0051 仙台市若林区新寺 1-4-28 FAX 022-292-5002 e-mail:post@akaihane-miyagi.or.jp URL http://www.akaihane-miyagi.or.jp

6 助成決定

町内会配分については、多数の申請が予測されます。特に、過去に町内会配分を受けた団体については、幅広く公平に助成するという観点から、要望に添いかねる場合が ございますので何卒ご了承下さい。

助成の可否については、平成 29 年度の助成予定総額の範囲内で、本会配分委員会の審査・承認を経て7月中旬に決定の予定です。

<u>なお、助成予定総額を超える応募があった場合、助成対象の要件を満たしても、助成</u>できない場合がございますのでご了承下さい。

7 テント業者

株式会社 斎テント 〒983-0013 仙台市宮城野区中野一丁目 2 番 6 号 TEL 022-258-0441